



長野県立こころの医療センター駒ヶ根が 長野県の「認知症疾患医療センター」に指定されます

長野県立こころの医療センター駒ヶ根は、鑑別診断、急性期入院医療、専門医療相談等を実施する専門医療機関として、上伊那医療圏における「認知症疾患医療センター」に指定されます。

1 指定期間 令和2年(2020年)4月1日～令和7年(2025年)3月31日

2 認知症疾患医療センターの事業内容

(1) 専門的医療機能

- ・専門医療相談(患者さん、家族の不安や困りごと相談)

○相談専用電話番号 0265-98-0766

- ・外来治療(もの忘れ外来)
- ・入院治療(急性期のBPSD*に対する治療)*認知症の行動・心理症状

(2) 地域連携拠点機能

- ・認知症疾患医療連携協議会(認知症疾患医療センターの事業運営を協議)
- ・研修会の開催(公開講座、出前講座)
- ・かかりつけ医、市町村地域包括支援センター、介護事業所等との連携

3 こころの医療センター駒ヶ根認知症治療の経緯

平成25年 伊南4市町村からの依頼により「もの忘れ相談」事業に参画

平成26年 駒ヶ根市からの依頼により市のモデル事業「認知症初期集中支援事業」に看護師、作業療法士が参画

平成27年 伊南4市町村認知症ケアパス参加、認知症認定看護師の配置

平成28年 「もの忘れ外来」開設、多職種ケアサポートチームによる入院患者のアセスメント開始、日本老年精神医学会専門医制度認定施設に認定

長野県立こころの医療センター駒ヶ根
(事務部長) 森腰 孝之
(担当) 中山 泰浩
電話 0265-83-3181(代表)内線 314
FAX 0265-83-4158
メール komagane@pref-nagano-hosp.jp

長野県立病院機構 本部事務局
(局長) 蔵之内 充
(担当) 櫻井 由香 氷熊 真也
電話 026-235-7152
FAX 026-235-7161
メール honbu@pref-nagano-hosp.jp